

答弁書第一八号

内閣参質七五第一八号

昭和五十年七月十五日

内閣総理大臣 三木武夫

参議院議長 河野謙三殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県浦添市の米国在郷軍人施設(VFWクラブ)用地に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県浦添市の米国在郷軍人施設(VFWクラブ)用地

に関する質問に対する答弁書

一、について

米国土地損害賠償審査委員会は、本件土地の復元補償請求訴願に関し、御指摘のように、却下の決定を下したが、政府としては、昭和四十九年五月二日付け衆議院議員安里積千代君提出の質問主意書に対する答弁書に述べた見解に変わりはない旨、引き続き、米国政府に伝えている。

二、について

政府としては、右審査委員会決定があつた事実を十分に踏まえ、本件についての方針を真剣に検討中であるが、本件については、VFWクラブと地主との間の私法上の関係が基本的な問

題であることにかんがみ、前記答弁書「二、について」の項で述べた立場に立ちつつ、この面における解決を容易にするようにできる限り努力する所存であり、米政府に対しても、引き続き、その解決につき、VFWクラブへの働きかけ等善処方強く申し入れる所存である。更に、当該土地の復元補償問題については、右の解決の方向にも十分留意しつつ、いわゆる請求権問題との関連で措置し得るかどうかの問題を含め、具体的な解決方法を検討していく方針である。